

東北圏広域地方計画のフォローアップについて

東北地方整備局・法人会員

東北圏広域地方計画推進室 ○真野 純平

原田 吉信

鳴海 芳紀

1. 広域地方計画の概要

平成21年8月に策定された東北圏広域地方計画は、「国土形成計画法」に基づき今後概ね10年間に渡る地域形成の方向性を示すもので、圏域における国土づくりの基本的な方針や目標の他、広域的な見地から戦略的に実施すべき具体的な施策を明確にしたものである。これまでの5次に渡る全国総合開発計画（全総）との大きな相違点は、ブロック単位の地方毎に国と都道府県等計画への多様な主体が適切な役割の下、相互に連携・協力して地域戦略を策定したことである。

計画策定から1年半が経過、これまでの推進状況とフォローアップを実施し浮かび上がった課題と方向性について報告するものである。



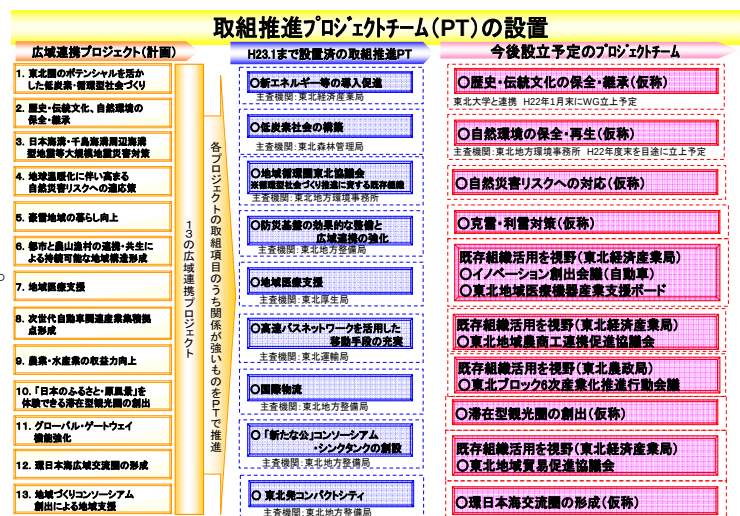
「東北圏」とは、国土形成計画法令に基づき、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県を一体とした区域

2. 計画の推進に向けて

計画には今後10年間により重点的に進めていく取組として13の広域連携プロジェクトを示している。計画の実効性を高めるためには、この広域連携プロジェクトの推進は不可欠であり、関係機関の合意が得られたものから順次取組推進プロジェクトチーム（PT）を設立し、計画推進に向けた検討を図っている〔図1〕。

この内整備局では、防災基盤、地域医療、国際物流、東北発コンパクトシティ、「新たな公」などのPTに主体的に参画し、関係機関と取組推進のための検討を進めている。

しかし、多くのPTが取組項目における具体的成果目標の設定や推進計画等の策定までには至っておらず、構成員同士の情報提供や情報共有の場となっているのが現状であり、今後の検討結果に大きな期待が待たれる状況にある。



▲図1 取組推進PTの設置状況

3. 計画のフォローアップ

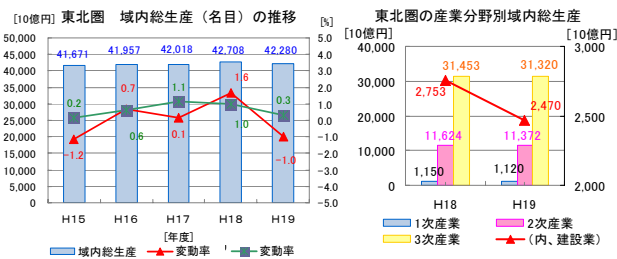
計画の更なる実効性を高めるため、計画の内容や圏域内外の経済社会情勢等の変化を考慮し、効率的・効果的な進行管理が求められており、毎年度、計画全般の進捗状況を把握するとともに、各広域連携プロジェクトの推進状況を検証する計画のフォローアップを実施することとしている。

フォローアップにあたっては、出来る限り外形的・定量的な評価となるように、モニタリング指標を設定するとともに、各広域連携プロジェクトに関しては、協議会構成機関を含めた関係機関等で実施している取組を把握し、併せて関連性の高いモニタリング指標を用いてその進捗状況を把握することとしている。

キーワード：国土計画、広域地方計画、広域連携

(1) モニタリング指標の設定

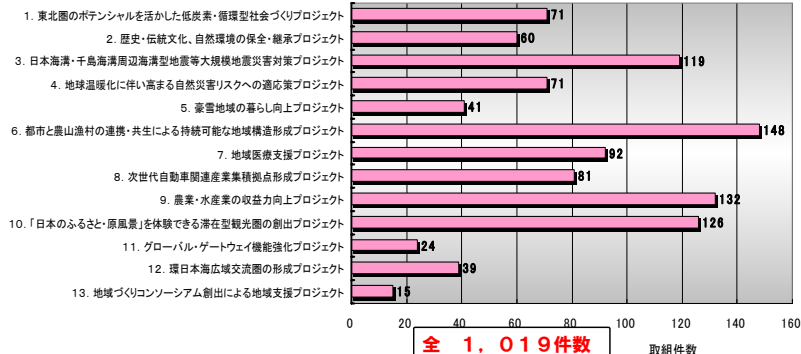
計画全体の進捗状況を俯瞰するため、信頼性や継続性のある人口・域内総生産といった社会経済状況を表す基本的な指標を用いている〔図2〕。各広域連携プロジェクトも同様に、取組に関連する指標を設定し、可能な範囲で定量的な評価を継続的に行っている。



▲ 図2 計画全体の指標例

(2) 広域連携プロジェクトの取組件数

平成21年度、協議会の構成機関では広域連携プロジェクトに対して1,019件の施策が実施された。都市と農山漁村の連携や農業・水産業、滞在型観光圏など各県で共通して取り組まれている項目が多い結果となった〔図3〕。



▲ 図3 協議会構成機関で実施している施策状況

(3) フォローアップ結果（総括的な評価）

計画の検証のまとめとして、前記の取組状況等を踏まえて総括的な評価を行った。

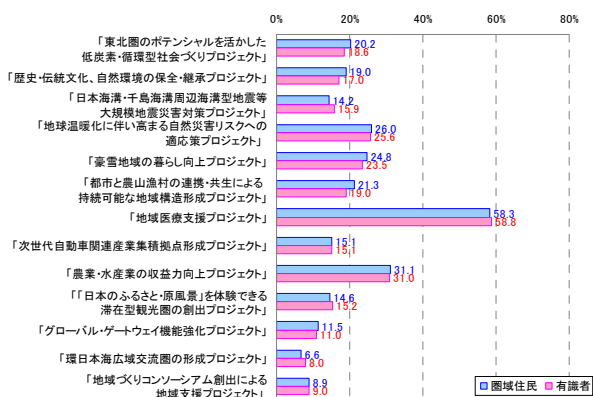
①災害に対する圏民意識の高まりを受け、災害に強いしなやかな圏域の形成に向けて着実な進展が必要。また、雪に対する取組が少なく次年度以降に期待。②地球温暖化対策に関する具体の効果を得るためには、より多くの広範な取組とともに、圏民一人ひとりの意識付けと具体の行動に結び付けることが必要。③圏域自立の源となる産業の育成に向け、長期的な視点で着実な進展を図る必要がある。また、主要産業である農林水産業では6次産業化の胎動が見られ、今後の展開に関心が高まっている。④「新たな公」に向けた取組は未だ途についたとことであり、その趣旨の圏民への理解醸成を図りつつ、積極的に取り組んでいくことが必要。

4. 今後の課題と方向性

(1) 広域地方計画の周知

圏民と有識者を対象に意識調査のアンケートを実施した結果、圏域住民の7割が計画について知らないと回答した。

また、進めた方がよいと思うプロジェクトについては、地域医療支援、農業・水産業の収益力向上への取組に対する期待が高かった〔図4〕。圏民等の意向を踏まえ、圏民への計画の周知と各プロジェクトの推進が必要である。



▲ 図4 広域地方計画の意識調査「進めた方がよいと思うプロジェクト」

(2) 県総合計画との連携

昨年度実施された広域連携プロジェクト1,019件の取組のうち各県の取組は687件、そのうち県の総合計画にも記載されている取組は443件と6割以上が県総の取組と合致した。つまり、各県が広域地方計画のプロジェクトを連携して推進することが、結果として県総の取組の推進にも繋がることを意味していることから、今後ともより各県との連携が必要である。

(3) 経済効果の検証

今後より実効性の高い計画とするため、広域地方計画を推進することによる効果を分かりやすく示す必要があると考えている。現在、既存資料より本計画の推進による経済効果の算出を試みている。例えば、風力発電の導入や米粉の消費拡大によってどの程度の雇用創出効果が見込まれるか、港湾の利用拡大による経済波及効果はどの程度かなどを算出することで、各機関が計画に記載されている施策を進めるためのインセンティブとなることを期待している。